

公開買付説明書

2026年5月

加賀電子株式会社

(対象者：新光商事株式会社)

公開買付説明書

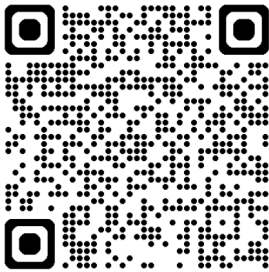
本説明書により行う公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第二章の二第一節の規定の適用を受けるものであり、本説明書は法第27条の9の規定により作成されたものであります。

本説明書においては、本公開買付けに関して加賀電子株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2026年5月18日付で関東財務局長に対して提出した公開買付届出書（以下「本公開買付届出書」といいます。）に記載された事項（公開買付開始公告に記載すべき事項を除きます。）を省略しております。本公開買付届出書に記載された本公開買付けの具体的内容は、本公開買付届出書をご参照ください。

なお、本公開買付届出書は、金融庁の電子開示システム（EDINET）の「書類詳細検索」画面より、提出者名称に公開買付者である「加賀電子株式会社」と入力し、「書類種別を指定する」で「公開買付届出書」と指定して検索を行うことで内容を確認することが可能です。

EDINETのURLは以下のとおりですが、以下の二次元コードからも閲覧することが可能です。

<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>



1. 公開買付けの目的

公開買付者は、本書提出日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場している株式会社であり、公開買付者のグループは、本書提出日現在、公開買付者、連結子会社67社（国内21社、海外46社）、持分法適用関連会社3社（国内1社、海外2社）及び持分法非適用会社1社（国内1社）の合計72社により構成されております。その主な事業内容として、電子部品事業、情報機器事業、ソフトウェア事業及びその他事業を行っております。

公開買付者は、2026年5月15日付の取締役会決議により、東京証券取引所プライム市場に上場している新光商事株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者を公開買付者の完全子会社とすることを目的とした取引の一環として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

なお、本書提出日現在、公開買付者は対象者株式を515,000株（所有割合（注1）：1.74%）所有しております。

（注1） 「所有割合」とは、対象者が2026年5月15日付で公表した「2026年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（31,010,566株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（1,397,967株）（なお、当該自己株式数には、対象者の「役員株式給付信託（BBT）」及び「従業員株式給付信託（J-E SOP）」の信託財産として受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する対象者株式（1,062,700株）を含めておりません。）を控除した株式数（29,612,599株、以下「本基準株式数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。所有割合の計算において以下同じです。）をいいます。

本公開買付けに際して、公開買付者は、2026年5月15日に、対象者の第2位株主（2026年3月31日時点。以下株主の順位の記載について同じです。）である野村絢氏（所有株式数：2,868,900株、所有割合：9.69%）、並びに野村絢氏の共同保有者（法第27条の23第5項及び第6項に定義される共同保有者をいいます。）であり、対象者の第3位株主である株式会社シティインデックスファースト（以下「シティインデックスファースト」といいます。）（所有株式数：2,044,700株、所有割合：6.90%）及び株式会社シティインデックスイレブンス（以下、野村絢氏及びシティインデックスファーストと総称して、「CI11ら」といいます。）（所有株式数：100株、所有割合：0.00%）との間で、CI11らが所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：4,913,700株、所有割合：16.59%）を本公開買付けに応募することを合意いたしました。

また、本公開買付けに際して、公開買付者は、2026年5月15日付で、対象者の第4位株主である株式会社レスター（以下「レスター」といいます。）（所有株式数：1,550,000株、所有割合：5.23%）との間で、レスターが同日時点で所有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募することを内容とする応募契約を、対象者の第5位株主である有限会社キタイアンドカンパニー（以下「キタイアンドカンパニー」といいます。）（所有株式数：1,470,000株、所有割合：4.96%）との間で、キタイアンドカンパニーが同日時点で所有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募することを内容とする応募契約を、対象者の第7位株主である北井暁夫氏（所有株式数：967,000株、所有割合：3.27%）との間で、北井暁夫氏が同日時点で所有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募することを内容とする応募契約をそれぞれ締結いたしました。

その結果、公開買付者は、CI11ら、レスター、キタイアンドカンパニー及び北井暁夫氏（総称して、以下「本応募合意株主」といいます。）との間で、本応募合意株主が所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：8,900,700株）、所有割合：30.06%）について、本公開買付けに応募する旨を合意しております。

2. 公開買付けの内容

(1) 対象者の名称

新光商事株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

① 届出当初の期間

2026年5月18日（月曜日）から2026年6月26日（金曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性の有無

該当事項はありません。

③ 期間延長の確認連絡先

該当事項はありません。

- (4) 買付け等の価格
普通株式1株につき、金1,580円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	29,097,599 (株)	19,226,700 (株)	— (株)
合計	29,097,599 (株)	19,226,700 (株)	— (株)

- (注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数の下限(19,226,700株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(19,226,700株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である29,097,599株を記載しております。これは本基準株式数(29,612,599株)から、本書提出日現在において公開買付者が所有する対象者株式の数(515,000株)を控除した株式数(29,097,599株)です。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己株式を買い取ることがあります。

(6) 応募の方法及び場所

① 公開買付代理人

東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために以下の復代理人を選定しています。

マネックス証券株式会社(復代理人) 東京都港区赤坂一丁目12番32号

(東海東京証券株式会社から応募される場合)

- ① 本公開買付けに応募しようとする方(以下「応募株主等」といいます。)は、公開買付代理人所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載し、公開買付期間の末日の16時までに、公開買付代理人の本店又は全国各支店において応募してください(但し、各営業店によって営業時間が異なります。事前にご利用になられる営業店の営業時間等をご確認の上、お手続きください。)。応募の際には、ご印鑑、マイナンバー(個人番号)又は法人番号、本人確認書類等が必要になる場合があります。
- ② 公開買付けに係る株券等の応募の受け付けにあたっては、応募株主等が、公開買付代理人に証券取引口座を開設した上、応募する予定の株券等が当該証券取引口座に登録管理されている必要があります。本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受け付けは行われません。また、本公開買付けにおいては、対象者指定の株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行株式会社)の特別口座に登録されている株券等をもって本公開買付けに応募することはできません。応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に開設された証券取引口座又は株主名簿管理人の特別口座に記載又は記録されている場合は、応募に先立ち、公開買付代理人に開設した証券取引口座への振替手続を完了している必要があります。(注1)
- ③ 公開買付代理人に証券取引口座を開設しておられない応募株主等には、新規に証券取引口座を開設していただく必要があります。証券取引口座を開設される際には、マイナンバー(個人番号)又は法人番号及び本人確認書類の提出をお願いします。(注2)
- ④ 上記②の応募株券等の振替手続及び上記③の口座の新規口座開設には、一定の日数を要しますのでご注意ください。
- ⑤ 外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下、「外国人株主」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、復代理人であるマネックス証券株式会社では、外国人株主からの応募の受け付けを行いません。

⑥ 日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、一般的に株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注3）

⑦ 応募の受け付けに際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込みの受付票が交付されず。

(注1) 対象者指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振替える手続について

対象者指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振替える手続を公開買付代理人経由で行う場合は、当該株主名簿管理人に届け出ている個人情報と同一の情報が記載された「口座振替申請書」による申請が必要となります。詳細については、公開買付代理人又は当該株主名簿管理人にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

(注2) マイナンバー（個人番号）又は法人番号及び本人確認書類の提出について

公開買付代理人において新規に証券取引口座を開設される場合又は日本国内の常任代理人を通じて応募する外国人株主の場合には、次の個人番号又は法人番号確認書類が必要になります。また、応募株主等が外国要人等（外国PEPs）に該当する場合は、その旨を申告していただく必要がございます。なお、個人番号又は法人番号確認書類の詳細につきましては、公開買付代理人にお問い合わせください。

(注3) 日本の居住者の株式等の譲渡所得に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

日本の居住者である個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得には、原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等につきましては、税理士等の専門家にご確認いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

<個人の場合>

次の表の①から③のいずれかの組合せによるマイナンバー（個人番号）確認書類及び本人確認書類等の提出をお願いします。なお、マイナンバー（個人番号）のご提供をいただけない方は、公開買付代理人である東海東京証券株式会社にて口座開設を行うことはできません。また、公開買付代理人において既に証券取引口座を開設している方であっても、氏名、住所、マイナンバー（個人番号）等を変更する場合にはマイナンバー（個人番号）確認書類及び本人確認書類等の提出が必要になります。詳細については公開買付代理人へお問い合わせください。

	個人番号確認書類	マイナンバー（個人番号）受入れのための本人確認書類
①	個人番号カード（裏面コピー）	個人番号カード（表面コピー）
②	通知カード（コピー） 通知カードに記載されているお客さまの氏名、住所及び個人番号に変更がない場合のみ、ご利用いただけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の書類のいずれか1つ（コピー） 運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート（住所、氏名、生年月日が確認できるものに限りです。）、在留カード または ・以下の書類のいずれか2つ 住民票の写し（原本）、住民票記載事項証明書（原本）、各種資格確認書、印鑑登録証明書、国民年金手帳、身体障害者手帳のコピー （住民票の写し及び住民票記載事項証明書並びに印鑑登録証明書については、発行日から6ヶ月以内の原本が有効） （以下「確認書類」といいます。）
③	マイナンバー（個人番号）が記載された住民票の写し（原本） 又は 住民票記載事項証明書（原本）	<ul style="list-style-type: none"> ・確認書類のいずれか1つ （但し、住民票の写し又は住民票記載事項証明書を除きます。）

なお、顔写真のない本人確認書類をご提出くださった場合には、他の本人確認書類の提出をお願いするか、又は書留等の転送不要郵便物等を郵送し取引時確認をさせていただきます。

<法人の場合>

「法人番号指定通知書」の写し、又は、国税庁法人番号公表サイト (<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>) から印刷した法人番号が印刷された書面及び本人確認書類（登記事項証明書、官公庁から発行された書類等（6ヶ月以内に作成されたもので名称及び本店又は主たる事務所の所在地の両方を確認できるもの））が必要になります。

なお、法人自体の本人確認に加え、取引担当者（当該法人の代表者が取引する場合はその代表者）個人の確認書類のいずれかの1つのコピーのご提出が必要となります。また、公開買付代理人において既に証券取引口座を開設している法人であっても、法人名称及び所在地を変更する場合には法人番号確認書類及び本人確認書類が必要になりますので、詳細については、公開買付代理人へお問い合わせください。

<外国人株主の場合>

常任代理人に係る上記本人確認書類及び常任代理人との間の委任契約に係る委任状又は契約書（当該外国人株主の氏名又は名称、代表者の氏名及び国外の住所地の記載のあるものに限り、）の写し、並びに常任代理人が金融機関以外の場合には、日本国政府の承認した外国政府若しくは権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるものが必要になります。

（マネックス証券株式会社から応募される場合）

- ① 応募株主等は、公開買付復代理人のホームページ (<https://www.monex.co.jp>) 画面から所要事項を入力することでWEB上にて公開買付期間の末日の午後4時までに申し込む方法にて、応募してください。但し、マネックス証券株式会社で応募する応募株主等は、日本国内に居住される個人の方に限ります。
- ② 対象者株式の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付復代理人に開設した応募株主等名義の証券総合取引口座（以下「応募株主等口座（公開買付復代理人）」といいます。）に、応募する予定の対象者株式が記載又は記録されている必要があります。そのため、応募する予定の対象者株式が、公開買付復代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記載又は記録されている場合（対象者の特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、公開買付復代理人に開設した応募株主等口座（公開買付復代理人）へ応募株券等の振替手続を完了していただく必要があります。なお、特別口座から、公開買付復代理人の応募株主等口座（公開買付復代理人）に株券等の記録を振り替える手続の詳細につきましては、上記特別口座の口座管理機関にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
- ③ 本公開買付けにおいて、公開買付代理人及び復代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。
- ④ 公開買付復代理人に証券総合取引口座を開設しておられない応募株主等には、新規に証券総合取引口座を開設していただく必要があります。証券総合取引口座を開設される場合には、本人確認書類（注4）が必要となります。
- ⑤ 日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等にかかる売却代金と取得費等との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注5）
- ⑥ 応募の受付に際し、公開買付復代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を郵送により交付します。
- ⑦ 応募株券等の全部の買付け等が行われなかった場合、買付け等の行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

(注4) ご印鑑、マイナンバー（個人番号）又は法人番号及び本人確認書類等について
 公開買付復代理人であるマネックス証券株式会社において新規に証券総合取引口座を開設して応募される場合には、次のマイナンバー（個人番号）又は法人番号を確認する書類及び本人確認書類等が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、住所変更、税務に係る手続等の都度、マイナンバー（個人番号）又は法人番号及び本人確認書類等が必要な場合があります。なお、マイナンバー（個人番号）を確認するために提出する書類により、必要となる本人確認書類が異なります。詳しくは公開買付復代理人のホームページ（<https://www.monex.co.jp>）にてご確認ください。

個人の場合

マイナンバー（個人番号）を確認するための書類と本人確認書類（氏名、住所、生年月日の全てを確認できるもの。発行日より6ヶ月以内のもの、また、有効期限のあるものはその期限内のもの。）が必要となります。

オンラインでの口座開設をご希望の方

マイナンバー確認書類	本人確認書類
個人番号カード（両面）	不要
通知カード	運転免許証

郵送手続での口座開設をご希望の方

マイナンバー確認書類	本人確認書類	
個人番号カード（両面）	不要	
通知カード	顔写真付き （右記のいずれか1点）	運転免許証、運転経歴証明書、各種福祉手帳等
	顔写真なし （右記のいずれか2点）	住民票の写し、各種資格確認書、各種年金手帳、印鑑登録証明書等
マイナンバーの記載された住民票の写し	「住民票の写し」「住民票記載事項証明書」以外の下記のいずれか1点	
マイナンバーの記載された住民票記載事項証明書	運転免許証、運転経歴証明書、各種福祉手帳、各種資格確認書、各種年金手帳、印鑑登録証明書 等	

※個人口座の開設をご希望の未成年の方、外国籍の方、他国に納税義務のある方、及び法人口座の開設をご希望の方につきましては、郵送手続での口座開設となります。また、ご提出いただく書類も上記と異なります。公開買付復代理人のホームページ（<https://www.monex.co.jp>）にてご確認ください。

なお、公開買付期間中に新規に取引口座を開設される場合は、公開買付復代理人にお早目にご相談ください。

(注5) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（日本の居住者である個人株主の場合）
 日本の居住者である個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得には、一般に申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家に各自ご相談いただき、ご自身で判断いただきますようお願い申し上げます。

(7) 買付け等の決済をする金融商品取引業者又は銀行等の名称
 東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
 マネックス証券株式会社（復代理人） 東京都港区赤坂一丁目12番32号

(8) 決済の開始日
 2026年7月3日（金曜日）

(9) 決済の方法及び場所

(東海東京証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

(マネックス証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付復代理人から応募株主等の指定した場所へ送金いたします。

(10) 株券等の返還方法

下記「(11) その他買付け等の条件及び方法」の「① 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「② 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を公開買付期間末日の翌々営業日（本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日の翌営業日）以後、速やかに応募が行われた直前の記録に戻す（公開買付代理人の証券取引口座に記録する。）ことにより返還いたします。

(11) その他買付け等の条件及び方法

① 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容

応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（19,226,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（19,226,700株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

② 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法

金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第14条第1項第1号イ乃至ヌ及びワ乃至ツ、第3号イ乃至チ及びヌ、並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項、並びに同条第1項第5号、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第26条第4項第3号乃至第5号及び第7号に定める事項のいずれかが発生した場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

なお、令第14条第1項第3号ヌに定める「イからリまでに掲げる事実に基づき事実」とは、①対象者が過去に提出した法定開示書類について、重要な事項につき虚偽の記載があり、又は記載すべき重要な事項の記載が欠けていることが判明した場合、②対象者の重要な子会社に同号イ乃至トに掲げる事実が発生した場合をいいます。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。

③ 買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法

法第27条の6第1項第1号の規定により、対象者が公開買付期間中に令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準により買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付け等を行います。

④ 応募株主等の契約の解除権についての事項
(東海東京証券株式会社から応募される場合)

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間の末日の16時まで、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店に公開買付応募申込みの受付票を添付の上、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。契約の解除は、解除書面が公開買付代理人に交付され、又は到達した時に効力を生じます。したがって、解除書面を送付する場合は、解除書面が公開買付期間の末日の16時まで、公開買付代理人に到達しなければ解除できないことにご注意ください。

解除書面を受領する権限を有する者

東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
(その他東海東京証券株式会社全国各支店)

(マネックス証券株式会社から応募される場合)

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除については、公開買付復代理人のホームページ (<https://www.monex.co.jp>) 画面から所要事項を入力する方法、又は、公開買付期間の末日の午前12時まで、公開買付復代理人のお客様ダイヤル（電話番号：0120-846-365 携帯電話からは03-6737-1666）までご連絡いただき、解除手続を行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者

マネックス証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求しません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は当該解除の申出に係る手続終了後速やかに上記「(10) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

⑤ 買付条件等の変更をした場合の開示の方法

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6第1項及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

⑥ 訂正届出書を提出した場合の開示の方法

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合（但し、法第27条の8第11項但書に規定する場合を除きます。）は、直ちに訂正届出書を記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表いたします。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正いたします。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正いたします。

⑦ 公開買付けの結果の開示の方法

本公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

⑧ その他

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付け届出書又は関連する買付書類は、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けできません。

本公開買付けへの応募に際し、応募株主等（外国人株主の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け等若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス及び電話を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付け等に関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

3. 公開買付け届出書の写しを縦覧に供する場所

加賀電子株式会社 東京都千代田区神田松永町20番地

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

【公開買付者に係る事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移】

【事業の内容】

公開買付者グループは、加賀電子株式会社（公開買付者）、連結子会社60社（国内19社、海外41社）および持分法適用関連会社4社（国内1社、海外3社）、持分法非適用関連会社1社（国内1社）により構成されております。その主な事業内容といたしまして、電子部品事業におきましては、半導体、一般電子部品、EMS^(注)などの開発・製造・販売などを行っております。情報機器事業におきましては、パソコン、PC周辺機器、各種家電、写真・映像関連商品およびオリジナルブランド商品など完成品の販売などを行い、ソフトウェア事業におきましては、CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発などを行っております。また、その他事業といたしまして、エレクトロニクス機器の修理・サポート、アミューズメント機器の製造・販売、スポーツ用品の販売などを行っております。

事業内容と公開買付者および関係会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。

(注) Electronics Manufacturing Serviceの略語。製品の開発・生産を受託するサービス。

事業内容	主要な会社
電子部品事業 （半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など）	加賀電子株式会社 加賀テック株式会社 加賀デバイス株式会社 株式会社エー・ディーデバイス 加賀FEI株式会社 NVデバイス株式会社 加賀EMS十和田株式会社 株式会社エクセル 旭東電気株式会社 KAGA (H. K.) ELECTRONICS LIMITED KAGA (SINGAPORE) ELECTRONICS PTE LTD KAGA (TAIWAN) ELECTRONICS CO., LTD. 港加賀電子（深圳）有限公司 KAGA COMPONENTS (MALAYSIA) SDN. BHD. 加賀電子（上海）有限公司 KAGA ELECTRONICS (THAILAND) COMPANY LIMITED KAGA DEVICES (H. K.) LIMITED 加賀貿易（深圳）有限公司 AD DEVICE (H. K.) LIMITED KAGA (EUROPE) ELECTRONICS LTD. KD TEC s. r. o. 加賀沢山電子（蘇州）有限公司 KAGA DEVICES INDIA PRIVATE LIMITED 蘇州沢山加賀貿易有限公司 AD DEVICE (Thailand) CO., Ltd. 加賀電子科技（蘇州）有限公司 AD DEVICE (SHANGHAI) CO., LTD. KAGA ELECTRONICS INDONESIA, PT 湖北加賀電子有限公司 TAXAN MEXICO, S. A. DE C. V. KAGA ELECTRONICS (VIETNAM) CO., LTD. KD TEC TURKEY ELECTRONIK SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI KAGA ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED KAGA FEI ELECTRONICS (Dalian) Software Limited KAGA FEI AMERICA, Inc. KAGA FEI EUROPE GmbH KAGA FEI ELECTRONICS PACIFIC ASIA LIMITED KAGA FEI KOREA Ltd. KAGA FEI ELECTRONICS (Shanghai) Co., Ltd. 嘩華企業股份有限公司 卓華電子（香港）有限公司 卓英国際貿易（上海）有限公司 卓英電子貿易（深圳）有限公司 EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD. Canderla GmbH Canderla America Inc. TAXAN SWE (H. K.) MANUFACTURING COMPANY LIMITED TAXAN-SWE MEXICO MANUFACTURING, S. DE R. L. DE C. V.

【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	422,365	495,827	608,064	542,697	547,779
経常利益 (百万円)	11,241	21,456	32,739	25,976	22,593
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,399	15,401	23,070	20,345	17,083
包括利益 (百万円)	14,114	20,745	28,472	27,213	20,744
純資産額 (百万円)	95,062	105,800	129,737	151,231	166,379
総資産額 (百万円)	237,004	272,139	286,217	286,792	305,671
1株当たり純資産額 (円)	1,655.62	2,013.11	2,467.68	2,871.11	3,162.68
1株当たり当期純利益 (円)	207.53	288.23	439.32	387.30	325.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.38	38.83	45.28	52.59	54.38
自己資本利益率 (%)	13.47	15.66	19.61	14.51	10.78
株価収益率 (倍)	5.97	5.65	5.70	8.24	8.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,999	△1,554	30,569	29,385	25,047
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,453	△6,772	△4,805	△2,968	△9,967
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,851	1,155	△15,549	△16,973	△7,343
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,333	39,240	50,307	62,417	72,681
従業員数 (人)	7,826	7,959	8,092	8,021	8,560

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 公開買付者は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 公開買付者の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	80,628	103,074	137,522	116,889	117,513
経常利益 (百万円)	6,351	9,454	11,466	16,546	14,782
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△621	7,208	12,604	15,463	12,713
資本金 (百万円)	12,133	12,133	12,133	12,133	12,133
発行済株式総数 (株)	28,702,118	28,702,118	28,702,118	28,702,118	57,404,236
純資産額 (百万円)	40,107	41,110	50,431	60,300	67,372
総資産額 (百万円)	103,000	117,109	127,208	126,697	137,381
1株当たり純資産額 (円)	729.90	783.05	960.10	1,147.71	1,281.80
1株当たり配当額 (円)	80.00	120.00	220.00	220.00	165.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(45.00)	(100.00)	(110.00)	(110.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△11.32	134.89	239.99	294.34	241.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.94	35.10	39.64	47.59	49.04
自己資本利益率 (%)	△1.52	17.75	27.54	27.93	19.92
株価収益率 (倍)	△109.58	12.07	10.44	10.84	11.15
配当性向 (%)	—	44.48	45.83	37.37	45.47
従業員数 (人)	556	555	546	549	560
株主総利回り (%)	150.4	203.0	319.0	412.5	367.6
(比較指標：日経平均株価) (%)	(154.2)	(147.1)	(148.2)	(213.4)	(188.3)
最高株価 (円)	2,770	3,480	5,280	7,120	3,210 (6,420)
最低株価 (円)	1,532	2,332	2,820	4,640	2,140 (4,280)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第53期の1株当たり配当額には、特別配当20円00銭を含んでおります。
3. 第54期の1株当たり配当額には、特別配当40円00銭を含んでおります。
4. 第55期の1株当たり配当額には、創立55周年記念配当10円00銭および特別配当70円00銭を含んでおります。
5. 公開買付者は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2025年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第53期から第56期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当額を記載しております。第57期の1株当たり配当額165円は、当該株式分割前の中間配当額110円と当該株式分割後の期末配当額55円を合計した金額であり、株式分割を考慮しない場合の第57期の1株当たり配当額は220円に相当します。

【対象者に係る主要な経営指標等の推移】

【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	102,898	135,205	179,076	175,847	116,008
経常利益 (百万円)	1,561	4,103	6,841	4,768	578
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,255	2,821	4,706	3,194	505
包括利益 (百万円)	1,801	3,968	6,301	5,789	252
純資産額 (百万円)	50,340	51,945	52,560	56,119	52,539
総資産額 (百万円)	73,489	88,951	98,827	99,813	80,051
1株当たり純資産額 (円)	1,340.06	1,409.01	1,567.87	1,671.25	1,737.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.86	76.11	137.77	96.53	15.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.66	57.75	52.48	55.43	64.59
自己資本利益率 (%)	2.55	5.58	9.12	5.96	0.94
株価収益率 (倍)	23.62	11.97	8.88	12.40	57.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,527	△11,628	△905	4,697	31,718
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△714	△407	9	105	△3,087
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,232	4,250	682	△2,757	△11,565
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,596	10,579	10,746	13,157	30,359
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	664 [96]	658 [115]	666 [130]	656 [131]	577 [117]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 対象者は、2020年8月7日付で、自己株式2,200,000株の消却を行っております。

3. 対象者は、2021年11月10日付で、自己株式9,500,000株の消却を行っております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

5. 1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益金額の算定上、役員向け株式給付信託が所有する自己株式及び従業員向け株式給付信託が所有する自己株式を控除しております。

(2) 対象者の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	63,729	93,224	118,830	116,403	68,628
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	181	4,066	3,753	2,690	△99
当期純利益 (百万円)	126	3,269	2,656	1,842	346
資本金 (百万円)	9,501	9,501	9,501	9,501	9,501
発行済株式総数 (千株)	47,510	38,010	38,010	38,010	38,010
純資産額 (百万円)	35,775	36,656	33,860	34,254	29,866
総資産額 (百万円)	52,725	65,131	69,432	66,380	49,628
1株当たり純資産額 (円)	964.17	1,005.45	1,023.68	1,034.70	1,003.88
1株当たり配当額 (円)	34.0	59.5	69.0	48.5	15.5
(内1株当たり中間配当額)	(14.0)	(23.0)	(29.0)	(26.5)	(7.5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.41	88.22	77.76	55.67	10.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.85	56.28	48.77	51.60	60.18
自己資本利益率 (%)	0.35	9.03	7.53	5.41	1.08
株価収益率 (倍)	234.60	10.33	15.74	21.50	83.53
配当性向 (%)	997.07	67.45	88.73	87.12	143.70
従業員数 (人)	377	377	376	359	297
[外、平均臨時雇用者数]	[91]	[107]	[114]	[112]	[92]
株主総利回り (%)	96.8	116.0	158.9	161.3	129.8
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	929	978	1,353	1,261	1,181
最低株価 (円)	721	724	857	1,088	772

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 対象者は、2020年8月7日付で、自己株式2,200,000株の消却を行っております。

3. 対象者は、2021年11月10日付で、自己株式9,500,000株の消却を行っております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

5. 1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益金額の算定上、役員向け株式給付信託が所有する自己株式及び従業員向け株式給付信託が所有する自己株式を控除しております。

6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。